

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

道路橋梁総務費					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,820				130	11,690
【施策の実施】 道路橋梁総務に関する事業					
【施策額の内訳】					
(1) 消耗品費				10	千円
(2) 街路灯等電気料				6,197	千円
(3) 街路灯修繕(7件)				1,216	千円
(4) 道路賠償責任保険				644	千円
(5) 道路台帳整備委託				2,927	千円
(6) 借地料				456	千円
(7) 既存水道施設維持補修工事負担金				207	千円
(8) 三国が丘駅連絡橋清掃負担金				163	千円
【施策の評価】 道路台帳整備業務委託を毎年実施しており、市道の適正管理に努めているが、開発等による新規市道の認定が増えていることから、若干の遅れが生じている。今後も多くの開発が計画されている事から状況に応じた道路台帳整備を行い、市道の適正管理を行う必要がある。また、近年老朽化が進む道路施設の適正な維持管理のため、将来的には膨大な道路施設のデータベースによる一元管理化を行い、計画的・効率的な補修計画により維持管理費のコスト削減を図ることが必要である。 道路照明の適正な維持管理を実施しており、交通安全対策及び防犯対策が出来ている。					

道路維持補修事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
139,511	5,000		33,746	6,661	94,104
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】					
(繰越)					
(1) 工事費(2箇所、現年・繰越合併)				7,141	千円
(現年)					
(1) 修繕・手数料、消耗品 他(92件)				30,877	千円
(2) 分筆委託				6,512	千円
(3) 道路補修委託(シルバー人材センター含む)・道路清掃委託(4件)				4,814	千円
(4) 工事費(18箇所、内2箇所 現年・繰越合併)				40,103	千円
(5) 原材料費(砕石、レミファルト、杭木)				4,047	千円
(6) 物件補償 セットバック(7件)				3,961	千円
(7) 西鉄小郡駅前モニュメント点検委託				209	千円
(8) 街路樹管理委託・立木等伐採委託				40,870	千円
(9) エレベーター維持管理委託(2基)				977	千円
【施策の評価】 市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理を実施した。また道路後退の拡幅整備を行い、市民の安全性・利便性が向上した。					

下町・西福童16号線整備事業(3期事業)					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,110			2,800		310
下町・西福童16号線(3期事業) L=927m W=19m H19~R2					
【施策の目的】 本路線は児童生徒等の通学路に指定されているが、道路幅員も4~5mと狭いうえ歩道も無く、車の離合もしにくい非常に危険な状態である。これらの解消とともに国道500号線から県道鳥栖朝倉線を結び、本市西部地区の交通渋滞の解消を図る。					

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

・ 工事費	3,110 千円	2 件	(歩道設置工事・安全対策工事)
合計	3,110 千円		

【施策の評価】

R2年度は、以前より未取得であった道路用地(歩道部)を取得し、歩道設置工事を実施した。

工事完了により、県道鳥栖朝倉線～国道500号間の約1.5kmを全線供用開始したことで安全面・利便性を向上することが出来た。

下町・西福童16号線整備事業(4期事業)

道路建設課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
167,369	82,794		75,400	1,403	7,772

下町・西福童16号線(4期事業)

L=325m W=19m H28～

【施策の目的】

本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な幹線道路である。また、物流車両が非常に多く、朝夕を中心に渋滞が発生しているとともに、歩道がなく危険な状況である。

市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路(都市計画道路)として整備することで、交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

・ 工事費	484 千円	1 件	(安全対策工事)
・ 用地費	7,930 千円	1 件	(用地買収、A=154.29㎡)
・ 補償費	157,048 千円	2 件	(物件等移転補償)
合計	165,462 千円		

(現年)

・ 委託料	1,298 千円	1 件	(営業再調査)
・ 用地費	3 千円	1 件	(用地買収、A=0.53㎡)
・ 補償費	606 千円	1 件	(物件等移転補償)
合計	1,907 千円		

※p.38の旧障害者地域活動支援センター解体工事について、本事業に伴い実施(事業費13,229千円)

【施策の評価】

R2年度は、用地取得2件と安全対策工事及びR3年度用地取得に向けた営業再調査を実施した。

R3年度以降も引き続き、計画的な用地取得を行い、早期に道路工事を進めていく必要がある。

東野校区道路整備事業【社会資本整備総合交付金】

道路建設課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,435	24,288		17,800		2,347

三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金)

L=590m W=7.5m H23～R2

【施策の目的】

東野小学校から西島区を結ぶ通学路の整備事業である。現況幅員は2～3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区コミュニティセンターを結ぶこの道路を整備し、住民の利便性と歩行者の安全性を確保することを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】

・ 工事費	44,435 千円	3 件	(道路改良工事)
合計	44,435 千円		

【施策の評価】

令和2年度は、道路改良工事(延長 L≒280m)を実施し、令和3年3月30日に供用開始した。これにより、東野地区から東野校区コミュニティセンターまでを結ぶことができ、住民の利便性の向上と歩行者の安全を確保することができた。

一部歩道が狭くなっている区間については、今後も地権者と協議を行っていく。

干潟区(干潟・花立102号線)道路整備事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,759	10,963		9,200		2,596
干潟・花立102号線 L=600m W=5.0m H28~R3					
【施策の目的】 県道の本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路であり、現況の道路幅員はW=2.0m程しかない狭隘な道路である。道路整備により、通学路の安全確保と、利便性向上を図る。					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 工事費	22,648 千円	1 件	(道路改良工事)		
・ 用地費	63 千円	1 件	(用地買収、A=18.51㎡)		
・ 補償費	48 千円	1 件	(損失補償)		
合計	22,759 千円				
【施策の評価】 R2年度は、道路改良工事(L≒220m)及びR3年度工事箇所用地取得1件を実施した。計画延長600mのうち、約400mが完成・供用開始したことにより、安全面・利便性を向上することが出来た。 R3年度は、本事業の最終年度であるため、残りの200mの工事と未取得地1件の用地取得を進める。					
スマートIC設置関連事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
138,036	26,734		86,023	19,996	5,283
【施策の目的】 味坂スマートインターチェンジ(仮称)を設置することにより、鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発による地域活性化を図ることを目的とする。					
【施策額の内訳及び実施】 (繰越)					
・ 委託料	32,282 千円	詳細設計 1件、用地測量 2件			
合計	32,282 千円				
(現年)					
・ 役務費	594 千円	不動産鑑定 1件			
・ 委託料	1,089 千円	物件調査 1件、生物生息調査 1件			
・ 用地費	97,498 千円	事業用地買収 17件			
・ 負担金	1,065 千円	環境調査 1件			
・ 補償費	5,508 千円	残地補償 6件、通損補償 17件			
合計	105,754 千円				
【施策の評価】 用地測量等の成果を用いて、事業計画用地の全てを取得することができた。 また、令和2年度末より、準備工事(水路、河川等の切回し工事)に着手することができた。 令和3年度においても、早期完成に向けて引き続き工事を進める。					
甘木鉄道高架橋側道整備事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,712	2,562		7,500		3,650
小郡・東町3591号線(甘木鉄道高架橋側道) L=330m W=6.0m H29~R2					
【施策の目的】 道路を新設することにより、国道500号線の渋滞回避及び、西鉄小郡駅及び甘鉄小郡駅へのアクセス道路を強化し、鉄道利用促進に資することが見込まれる。また、地域防災上緊急車両アクセス機能が強化できる。					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 役務費	286 千円	1 件	(不動産鑑定)		
・ 工事費	11,724 千円	1 件	(道路改良工事)		
・ 用地費	1,702 千円	1 件	(用地買収、A=39.00㎡)		
合計	13,712 千円				

【施策の評価】

R2年度は、用地取得をするうえでの不動産鑑定、用地取得及び道路工事(L≒75m)を実施した。

工事完成に伴い、全線の供用開始を行ったことで、西鉄小郡駅及び甘鉄小郡駅へのアクセス道路ができ、鉄道利用促進を図ることができた。

市道舗装事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45,422			39,600		5,822

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 舗装工事(18箇所) 45,422 千円

【施策の評価】

未舗装道路の舗装、舗装の改修及び通学路側帯のカラー舗装を実施し、道路舗装の適正な維持管理を行った。従って、市民の安全性・利便性の向上を図ることが出来た。しかし、幹線道路などを含む交通量が多い道路や整備よりかなりの年数が経過している生活道路においても老朽化が進んでおり、今後は、道路舗装の適正な維持管理を状況に応じ、行っていくことが課題である。

交通安全施設等整備事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,320					13,320

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 交通安全施設設置工事(2件) 9,320 千円
 (2) 交通安全施設修繕工事(19箇所) 4,000 千円

【施策の評価】

交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施したことにより、交通事故・転落事故の防止に寄与した。

大崎・下岩田14号道路整備事業【社会資本整備総合交付金】

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89,112	48,862		34,900		5,350

【施策の目的】

下岩田交差点(変則五差路)の通行危険回避のため、石原川未整備区間の整備と併せて通学路の歩道整備を行い、治水能力の向上と通学路の安全対策を図る。

【施策の全体計画】

大崎・下岩田14号線

L=210m W=7.5m(車道5.0m+歩道2.5m) H25~R3

柳内橋架替 L=15.2m

石原川未整備区間の整備 L=90m

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

(1) 工事費(橋梁下部工(右岸)・河川護岸工事(右岸)L=20m(現年・繰越合併)) 41,600 千円

(現年)

(1) 工事費(橋梁下部工(右岸)・河川護岸工事(右岸)L=20m(現年・繰越合併))
 (河川護岸工事(右岸)L=37m(現年)) 47,245 千円

(2) 委託料(家屋調査業務委託) 186 千円

(3) 機材借上料(保安機材リース) 81 千円

【施策の評価】

石原川河川整備は、護岸整備(右岸)を実施し、治水能力が一定向上した。また、橋梁下部工(右岸)が完了した。今後は、橋梁上部工道路改良を実施し、河川整備と道路整備を早期に完了させ、浸水解消及び通学路の安全対策を図る必要がある。

八坂・下西鰯坂114号線道路整備事業【社会資本整備総合交付金】狭あい促進

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,321	3,758		4,800		763

【施策の目的】

県道二森石崎線と市道幹線を結ぶ重要な準幹線道路の役割を担う道路として現道を拡幅し、地域交通の円滑化を図る。

【施策の全体計画】

八坂・下西鰯坂114号線
L=100m W=6.0m H29～R3

【施策の実施及び施策額の内訳】

・工事費 7,468 千円 (道路改良 L=57m)
・補償費 1,853 千円 (N=1件)

【施策の評価】

本路線の残事業である道路拡幅工事の一部を実施したことにより、一定の安全性・利便性の向上が図られた。しかし、地域的に見て車両同士の離合が困難な道路が多く、拡幅整備により地域交通の円滑化を図る必要があるため早期に完成供用を目指す必要がある。

小郡・西福童3081・3086号線整備事業【地活債・単独】

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,064			6,000		2,064

【施策の目的】

福童まちづくり計画に基づく事業であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために道路の拡幅整備を行う。
(2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m

【施策の実施・内訳】

工事費 8,064千円 (歩道部BOXカルバート整備L=26.5m)

【施策の評価】

道路整備区域内にある水路の暗渠工事が完了し、整備が進捗した。引き続き整備を進め、早期完成を目指す。

端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,955	5,477		4,900		578

【施策の目的】

福童まちづくり計画に基づく事業であり、西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、端間駅前西側広場と進入道路の整備を行う。
整備延長L=200m 幅員W=12.0m

【施策の実施・内訳】

工事費 7,655千円 (擁壁工L=22.0m、排水工L=56.9m、路側工L=86.0m)
補償費 3,300千円 (物件移転 1件)
計 10,955千円

【施策の評価】

支障物件の移転及び駅前広場の工事を一部行い、整備が進捗した。引き続き関係者との調整を図り、早期完成を目指す。

東福童地内新設道路整備事業

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,117			18,200		1,917

【施策の目的】

福童まちづくり計画に基づく事業。
地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。
(南部)整備延長L=160m、幅員W=6.0m (北部)整備延長L=160m、幅員W=6.0m

【施策の実施・内訳】

委託料	10,334千円 (測量設計業務委託 1式)
用地費	9,735千円 (1件A=507.01㎡)
補償費	48千円 (通損補償1件)
計	20,117千円

【施策の評価】

北部については、測量設計業務委託を行い、道路の設計及び用地買収のための測量図が完成した。南部については、1件の用地買収を行った。引き続き関係者との調整を図りながら計画的に用地買収を進めていく。

小郡・東福童3077号線道路整備事業

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,695			1,900		795

【施策の目的】

福童まちづくり計画に基づく事業。
地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。
整備延長L=130m 幅員W=6.0m

【施策の実施・内訳】

役務費	495千円 (不動産鑑定 1式)
委託料	2,200千円 (物件移転補償調査 1式)
計	2,695千円

【施策の評価】

不動産鑑定及び物件移転補償調査を行ったことにより、用地交渉が可能となった。引き続き関係者との調整を図りながら計画的に用地買収を進めていく。

橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,003	42,570		24,700	8,432	4,301

【施策の目的】

老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の削減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)		
工事費 2橋(三国が丘連絡橋、中島橋(現年・繰越合併))		32,307 千円
合計		32,307 千円
(現年)		
委託料 橋梁点検業務 60橋		10,347 千円
システム使用料(道路橋維持管理システム)		260 千円
工事費 3橋(中島橋(現年・繰越合併)、宝満橋、天の川大橋(前払金))		37,089 千円
合計		47,696 千円

【施策の評価】

橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の削減が図れている。

排水路整備事業

建設管理課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,565					5,565

【施策の目的】

素掘り水路箇所の整備工事や適正な水路の維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つため。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 清掃委託料 他	743 千円
(2) 環境衛生下水排水路工事(2件)	1,499 千円
(3) 修繕(浚渫、底張、三面張水路等)N=7箇所	3,323 千円

【施策の評価】

素掘り水路のコンクリート製水路整備や水路の維持管理を実施し、清潔で安全な住環境を保つことができた。

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川総務費		建設管理課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,149	1,455	472			1,222
【施策の実施】 河川総務に関する事業					
【施策額の内訳】					
	(1)水門等操作委託(上西、今朝丸、赤川、築地川)				1,889 千円
	(2)石原川雑草等除去作業委託				137 千円
	(3)水門等操作人及び雑草除去作業人傷害保険				42 千円
	(4)県河川協会負担金等				1,081 千円
【施策の評価】 増水時に水門等の操作をすることにより、河川からの逆流を防ぎ水害を防止する効果がある。 河川敷に繁茂する雑草等を除去することにより、河川の異常の早期発見や不法投棄予防等の効果がある。					
河川維持補修費		建設管理課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,059			31,200		1,859
【施策の目的】 市営河川の護岸整備・修繕や浚渫を行い、河川災害の発生を予防し災害の拡大を防止するため。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越)					
	(1)鎗巻川護岸整備工事(2件、内1件繰越・現年合併)				19,827 千円
(現年)					
	(1)河川修繕(修繕、土砂撤去等) 9箇所				8,065 千円
	(2)鎗巻護岸整備工事(2件、内1件繰越・現年合併)				5,167 千円
【施策の評価】 市営河川の護岸整備・修繕や浚渫を行い、河川災害に対する一定の防止対策を図ることができた。尚、近年多発する豪雨被害を受け、将来構想計画として市営河川全体の河道計画の策定を行い、河川改修を行っていく必要がある。					

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

開発指定区域調査業務委託料		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,118				1,118	
【施策の目的】 本市においても、近年人口減少及び高齢化が見受けられる状況にある。特に市街化調整区域は、開発や建築物の建築が制限されているため、高齢化が著しくなっている。市街化調整区域の既存集落の維持・活性化を目的とし、市内25地区で第三者でも戸建て住宅等を建築できる区域指定を行う。					
【施策の実施】 ・開発指定区域の調査 西島・三沢地区において、区域指定を行うための調査を実施					
【施策額の内訳】 ・業務委託料:1,118千円 西島・三沢地区において、区域指定を行うための基礎的な調査の業務委託料					
【施策の評価】 令和2年度に予定した地区の調査は完了し、今後、地元への説明や福岡県との協議を踏まえ、区域指定を行う。これまで19地区で区域指定が完了しており、令和3年度に新たに調査を行う4地区と合わせて、令和5年度までに全25地区の指定を行う。					

地域まちづくり事業委託料		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,480	1,620	3,239		1,621	
【施策の目的】					
<p>既成住宅地において、まちづくりにおける勉強会・ワークショップ等を実施することで、参加者の地域のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、地域のプレイヤーや企業・自治会等と協力して、既成住宅地の再生に向けて自立したまちづくり活動の支援等を行っていく。</p>					
【施策の実施】					
<p>空き家を活用したまちづくりの専門家(九州工業大学の徳田准教授)が設立した団体である一般社団法人リノベーションまちづくりセンターをアドバイザーに迎え、空き家・空地を活用した地域の魅力づくり及び活性化に繋がる事業を実施した。参加者が、アドバイザーの指導の下、既成住宅地に存在する空き家をリノベーションし、店舗やセミナー等を経営することで、空き家活用のノウハウを身に付け、主体的にまちづくり活動を行えるよう、人材育成と各種プロジェクトの創出・普及啓発を実施した。</p>					
【施策額の内訳】					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施年度:平成30年度～令和2年度 ・委託料(総額):20,878千円【財源内訳】 国庫支出金:5,253千円 県支出金:10,371千円 基金:1,621千円) <ul style="list-style-type: none"> H30:7,199千円【財源内訳】 国庫支出金:1,800千円 県支出金:3,599千円) R1 :7,199千円【財源内訳】 国庫支出金:1,833千円 県支出金:3,533千円) R2 :6,480千円【財源内訳】 国庫支出金:1,620千円 県支出金:3,239千円 基金:1,621千円) 					
【施策の評価】					
<p>昨年度の終盤から新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として緊急事態宣言及び外出自粛などの要請もあり、ワークショップが思うように実施できず、事業期間中に店舗やセミナー等を経営するまでには至らなかったが、参加者が企画・交渉・DIYの一連の工程を実践し、空き家活用のノウハウを蓄積できたことは、空き家活用によるエリアマネジメント人材としての育成につながるものとなった。その結果、コアメンバー5人が協力し合い、現在、空き家を活用し、やりたいことの事業化を行っている。現在活用されている空き家は、新しくやりたいことを持った人が集う人的資源のプラットフォームとなり、空き家所有者等へ新たな空き家活用を行うきっかけづくりとなることが期待できる。また、本事例が市内のやりたいことのビジョンを持っている人たちの受け皿となり、一歩踏み出すサポートを行うことで、空き家の活用に繋がり、ひいては、市の活性化に繋がるものと考え。</p>					

デマンドタクシー導入実証実験委託料		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
983	983				
【施策の目的】					
<p>本市のコミュニティバスの路線では、立石ルート、御原・味坂ルートで、1便あたりの乗客数が少なく運行効率が極めて低くなっている。このような状況から路線定期型交通の路線バスよりも本市の現状にあった新たな公共交通体系としてデマンド型交通の導入を検討するにあたり、デマンド型交通導入に関する実証実験を実施するもの。</p>					
【国庫支出金の内訳】					
<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生臨時交付金 983千円 					
【施策の実施】					
<ul style="list-style-type: none"> ・利用できる方:立石・御原・味坂校区にお住まいの方 ・実施期間:令和3年3月1日～3月31日(日曜・祝日は運休 26日運行) ・運行日、運行時間:月曜日～土曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 ・利用料金:1回の乗車あたり一律300円(小学生未満無料) ・運行方式:自宅⇄指定施設を運行(事前予約制) ・指定施設:立石・御原・味坂校区内の鉄道駅、公共施設、商業施設、医療機関等 <ul style="list-style-type: none"> ※立石・御原・味坂校区外の施設も一部指定(西鉄の急行停車駅・イオン小郡等) ・予約の受付方法:電話、Web ・使用車両:小型タクシー2台 					
【施策額の内訳】					
<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシー導入実証実験委託料 875千円 ・デマンドタクシー掲示用マグネットシート 46千円 ・予約受付用携帯電話リース料 16千円 ・予約受付用タブレット端末購入費 46千円 					

【施策の評価】

デマンドタクシーの実証実験(延べ利用者数146名、26日運行)を行い、利用実績とアンケート調査の結果から一定程度の需要があることを確認できた。しかし、コロナ禍であったこと、1ヵ月と期間が短く住民の生活に馴染む前に終了したこと、コミュニティバスの運行と並行してデマンドタクシーを運行していたことから、デマンドタクシーの利用者数は伸び悩んだ。

令和3年度は、アンケート調査の結果に応じた運行方法の見直しを行い、コミュニティバスの運行を休止した上で、再度実証実験を行い、利便性の高い交通手段の導入を検討する。

地域公共交通費

都市計画課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
42,976				4,500
				38,476

【施策の目的】

市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センター等公共施設への移動を容易にするとともに、特に交通弱者である高齢者や障害者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○コミュニティバス運行

・運行ルート:6ルート

・運行車両:小型低床ノンステップミニバス「日野ポンチョ」3台:定員27名
ハイエースコミューター1台:定員13名

・運行台数:4台

・運行日:年末年始(12月31日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)、日曜・祝日
を除く毎日(令和2年度運行実績:285日)

・運賃:全区間一律100円(小学生未満無料)

・運行頻度(1日当り) 1日29便運行

[端間・大原]	(往路3、復路3)	[東野・美鈴が丘]	(往路4、復路4)
[横隈・津古]	(往路4、復路3)	[通勤通学]	(往路1、復路1)
[立石]	(往路3、復路3)	[御原・味坂]	(往路3、復路3)

・乗車状況

[端間・大原]	9,947人(35人/日)	[東野・美鈴が丘]	7,709人(27人/日)
[横隈・津古]	11,138人(39人/日)	[通勤通学]	4,080人(14人/日)
[立石]	1,645人(17人/日)	[御原・味坂]	1,532人(8人/日)

・利用者総数36,051人(1日平均126人)

【施策額の内訳】

・運行経費補助金:42,976千円(運行経費から運賃収入及び広告収入を控除)

【施策の評価】

コミュニティバスについては、交通弱者の移動手段のひとつとして認識され、移動支援としての効果が表れていると考えられる。しかし、可能な限り多くのニーズに対応できるよう、定期的な利用状況調査や調査結果に基づく運行内容の見直しが必要である。このことから、利便性向上のため、職員による利用者へのアンケート調査結果や運行利用状況を分析し、運行内容を再検討し、令和2年2月に運行ルートとダイヤの見直しを行い、その効果を検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に減少したため、十分な検証ができなかった。

公園管理費

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
54,065		4,257		
				49,808

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため。

【施策の実施・内訳】

市内公園・緑地136箇所の維持管理

① 光熱水費	3,554 千円
② 修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等)	5,037 千円
③ 管理委託料(除草、清掃、樹木剪定、消毒等)	36,368 千円
④ 借地料(城山公園内山林、且田ヶ浦堤等)	3,837 千円
⑤ 工事費(花立山整備工事)	4,257 千円
⑥ その他(トイレリース料、原材料費、保険料、通信料等)	1,012 千円

計 54,065 千円

【施策の評価】

公園を快適な憩いの場として市民が利用できる様に、日常の維持管理として樹木剪定、雑草処理、遊具の修繕などを行っている。今年度は、例年の業務に加え花立山整備工事を行った。今後、公園の樹木の肥大化や施設の老朽化が進むため、維持管理の効率化をさらに図っていく必要がある。

下水道事業会計繰出金

下水道課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
432,844					432,844

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い繰出しを行う。

なお、基準内の繰出しについては、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

下水道事業会計繰出金	432,844
下水道事業負担金	292,477
基準内	
雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金・維持管理費)	21,770
分流式下水道等に要する経費	227,240
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)	15,345
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	2,734
高度処理に要する経費	19,241
下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費	1,094
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費	4,334
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	504
臨時財政特例債の利子償還に要する経費	215
下水道事業出資金	140,367
基準内	
雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)	176
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)	49,460
下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費	61,010
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費	27,171
臨時財政特例債の元金償還に要する経費	2,550

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度繰出金523,166千円と比較し、90,322千円の減額となった。

減額の主な理由は、流域下水道事業における剰余金の返還があったためである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出しを行うことである。

③今後の見直し点や方針等

地方公営企業繰出基準に基づいた繰出しを実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業

都市計画課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,805					9,805

【施策の目的】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。

【施策の実施／施策額の内訳】

- (1)修繕料 5,928千円
- (2)委託料 3,381千円
- (3)その他 496千円

市営住宅団地名及び管理戸数

- | | | | | |
|-----------|--------------|-----------|-----|--------------------------|
| (1)若山住宅 | 18戸 (R2年度解体) | (5)井上第2住宅 | 72戸 | (新住宅:60戸、旧住宅12戸(R2年度解体)) |
| (2)長松住宅 | 56戸 | (6)小板井住宅 | 17戸 | |
| (3)下岩田住宅 | 16戸 | (7)駅前住宅 | 20戸 | |
| (4)井上第1住宅 | 56戸 | (8)若山南住宅 | 5戸 | |
| | | | 合計 | 260戸 |
| | | | | (解体後住宅 230戸) |

【施策の評価】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより、入居者が安心して生活できた。

市営住宅建設事業

都市計画課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
70,407	9,185		31,300		29,922

【施策の目的】

「小郡市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営井上第2住宅の敷地内に市営井上第2住宅・若山住宅の統合建替えを実施。全体工事の第1期工事にて、建物建設と建物配置側の駐車場整備を実施。令和2年度に2期工事として、残地の駐車場・公園の整備を実施予定。

【事業期間】

平成29年度～令和2年度

- ・平成29年度: 地質調査
- ・平成30年度: 測量、設計、仮移転、解体工事(井上第2住宅 西側24戸)
- ・令和元年度: 建設工事、工事監理、駐車場整備(西側)
- ・令和2年度: 本移転・一般入居、解体工事(井上第2住宅 東側12戸)、駐車場整備(東部)等
若山住宅(18戸)解体工事

【建築概要等】

- 建設地: 既設の井上第2住宅敷地内 井上681-1
- 区域面積: 6,786㎡
- 構造: 鉄筋コンクリート造 (耐火建築物)
- 建築規模: 60戸(5F)(3LDK: 31戸 2DK: 22戸 1DK: 4戸 車いす対応2DK: 2戸 車いす対応1DK: 1戸)
集会室
- 各戸面積: 3LDK: 65㎡ 2DK: 50㎡ 1DK: 36㎡
車いす対応 2DK: 65㎡ 車いす対応 1DK: 50㎡ 集会室: 105㎡

【施策の実施／施策額の内訳】

- 委託料(測量・分筆) 1,235千円
- 解体工事(旧井上第2:12戸、若山18戸) 25,264千円
- 工事請負費(新築工事・2期工事) 30,843千円
- 移転家賃補償費 317千円
- 移転補償費 12,748千円

【施策の評価】

耐用年数を越えた市営住宅の建替えにより居住者の安全・安心な居住環境が確保できた。